



お店や会社から出る 資源とごみの分け方・出し方

お店や会社などの事業活動に伴って出た資源・ごみは自己処理が原則です。
許可をもった民間業者に処理を委託してください。

下記へお問合せください。許可をもった民間業者の組合・協会です。

東京廃棄物事業協同組合 TEL:03(3232)6249



(一社) 東京都産業資源循環協会 TEL:03(5283)5455



東京都環境衛生事業協同組合 台東区支部 TEL:03(5827)3103

(一社) 東京クリーンリサイクル協会 TEL:090(2470)9688



排出する量や種類、収集を希望する時間帯や頻度等をお伝えください。
区の収集とは異なり、**曜日や夜間時間帯を選べる場合**があります。
※一般廃棄物の処理料金については、区の条例で定めた額を超えることはありません！



自分のお店から出たごみは自分で
処理しなければいけないのね！
ちょっと量も多いし、日曜日にも
収集に来て欲しいなあ。

毎日出るごみを区の収集日まで保管
できないし、当日の朝8時までに出
すためにいつも早く出勤…。
収集日や時間が選べればなあ。



大量の資源を安価に処理したいときは…

台東オフィスリサイクルシステム

右表の品目について、区の収集に出すよりも安価
に処理することが可能です。古紙類は区の収集に出す
半分以下の料金で処理できます。

その他の品目についてはお問い合わせください。

回収方法

排出量に応じた頻度でお店や会社まで回収に
伺います。

お問い合わせ先

台東リサイクル事業協同組合
TEL: 03(5824)0684

	回収品目	回収料金	区による 収集料金(参考)
古紙	OA紙	15円/kg	46円/kg
	新聞紙		
	雑誌・その他		
	ダンボール		
	シュレッダー処理紙	200円/ 45リットル袋	391円/ 45リットル袋

例外的に、一回の排出量が少量の場合(45リットル3袋まで)で、自ら処理することが困難な場合のみ、以下のルールを守っていただける事業者の方に限り、事業系有料ごみ処理券を貼って区の収集に出すことができます。

台東区のルール

1 お店と住まいが一緒の場合

事業系の資源・ごみと家庭の資源・ごみ
は分別して、別々にお出してください。



2 事業系の資源・ごみには、適正な有料ごみ処理券を貼ってください。

袋で出す場合 袋の容量に応じた有料ごみ処理券を貼ってください。

容器で出す場合 容器の中のごみ量に応じた有料ごみ処理券を貼ってください。

※有料ごみ処理券は、必ず「台東区」と印刷されたものを購入して使用してください。他区のものを使用できません。
※液体・液状のものは回収できません。



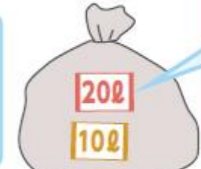
3 有料ごみ処理券には屋号や会社名等を必ず記入してください。



屋号や会社名等を、油性ペンで記入してください。



袋の容量(ℓ)に合った有料ごみ処理券を、確認しやすい場所に貼ってください。



袋の容量に合った有料ごみ処理券がない場合、例えば30ℓの袋の場合は、10ℓと20ℓの有料ごみ処理券を組み合わせる必要があります。

4 当日朝8時までに、資源・ごみそれぞれ定められた場所に出してください。前日の夜に出されることはご遠慮ください。

資源はお近くの集積所にお出してください。
燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチックは建物ごとの戸別収集です。



5 資源とプラスチックは週1回、燃やすごみは週2回、燃やさないごみは月2回です。曜日・時間の指定はできません。

各地域の収集曜日はごみ出しカレンダーやホームページ等でご確認ください。

区の収集に出す場合の資源とごみの分別方法については裏面をご覧ください。➡

すでに民間事業者へ委託している場合、区へ排出することは出来ません。

令和5年10月1日から事業系有料ごみ処理券の料金及びデザインが変更になりました。

事業系有料ごみ処理券(シール)



特大
70リットル

1セット5枚(1枚 609円)
3,045円

大
45リットル

1セット10枚(1枚 391円)
3,910円

中
20リットル

1セット10枚(1枚 174円)
1,740円

小
10リットル

1セット10枚(1枚 87円)
870円

「事業系有料ごみ処理券」は、区内の取扱所(コンビニ、スーパー、その他取扱の表示がしてあるお店)または、台東清掃事務所でお求めください。

有料粗大ごみ処理券
事業系有料ごみ処理券
取扱所

台東区

お問い合わせは 台東清掃事務所 TEL:03(3876)5771、清掃リサイクル課 TEL:03(5246)1018

区の収集に出す場合

に地域の回収・収集曜日を
ご記入ください。

資源とごみは分けてください

どちらも**事業系有料ごみ処理券**を貼って
収集日の当日、朝8時までにお出してください

燃やすごみ

建物ごとの戸別収集です。 収集は週2回 曜日

生ごみ	シュレッダーくず	ゴム製品
		ゴムホース

・竹串等の先が鋭く刺さりやすいものは、紙等に包んで「危険」と表示してお出ください。
・水ですすいでも臭いや汚れが落ちないプラスチックは「燃やすごみ」でお出ください。

ごみ袋の容量や容器のごみ量に応じた事業系有料ごみ処理券を貼ってください。

燃やさないごみ

建物ごとの戸別収集です。 収集は月2回 第・第 曜日

金属類	ガラス類・陶磁器類	刃物	蛍光灯・乾電池・スプレー缶・ライター・一斗缶	ケーブル類

ごみ袋の容量や容器のごみ量に応じた事業系有料ごみ処理券を貼ってください。

- ガラスや縫い針・刃物等は、厚手の紙に包んで「危険」と表示してお出ください。
- 蛍光灯は割らずにお出ください。直管型は長さ120cm以下のものまでお出できます。
- スプレー缶・カセットボンバ・ライターは、危険ですので穴はあけないでください。なるべく最後まで使い切ってから別の袋に入れ、「スプレー缶」等と品名を表記してお出ください。

区では収集できないもの

粗大ごみ (1辺が約30cm以上)	家電リサイクル法対象製品 (エアコン・冷蔵(凍)庫・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機)	パソコン

有毒性のもの (石油類、塗料、薬品類、印刷用インク、バッテリー、花火、消火器)

タイヤ ピアノ ガスボンベ 耐火金庫 土・砂・石

専門の取り扱い業者に処理を委託してください。取り扱い業者が不明の場合は、台東清掃事務所にお問い合わせください。
TEL:03(3876)5771

プラスチック

建物ごとの戸別回収です。 回収は週1回 曜日

マークが付いているもの
マークがない製品は、商品そのものがすべてプラスチックでできているもの
水ですすいでも臭いや汚れが落ちないものは、「燃やすごみ」にお出ください。

袋は二重にしないでください。プラスチックの見極めポイント等はこちら

分別作業の妨げになり、適正な資源化が難しくなります。

袋類 菓子袋・パン袋・レジ袋など	パック類 卵、豆腐、持ち帰り弁当などの容器	トレイ・カップ類 魚トレイ、カップ麺、ゼリーなどの容器	ボトル類 シャンプー、リンス、洗剤などの容器
キャップ ラベル類 ペットボトルのふたやラベルなど	発泡スチロール・緩衝材 梱包材や箱物容器など	CD・DVDケース	チューブ類 マヨネーズやはみがき粉などのチューブ容器

資源

お近くの資源集積所にお出ください。黄色・青色・緑色のボックスが目印です。 回収は週1回 曜日

びん	缶	ペットボトル

ラベル等はずして水でゆすぎ、半透明の袋に入れてください。ボックスには入れず、その横にお出ください。

※つぶせるものはつぶす

袋の容量に応じた有料ごみ処理券を貼る。(45リットルの袋には、45リットルの有料ごみ処理券)

種類別に袋に入れたいうえで、1つの大きな袋にまとめ、有料ごみ処理券を貼ることも可能です

新聞	雑誌類・雑がみ	紙パック	ダンボール

折りたたみ、ひもで束ねてください。びん・缶などのボックスの横にお出ください。

※水でゆすく

※広告・チラシも一緒に出して下さい

※メモ紙などの小さな紙片は封筒に入れ、一緒に出して下さい

高さ10cmで10リットルの有料ごみ処理券

おおよそ35cm×35cm×55cm(みかん箱程度)のダンボール2枚で10リットルの有料ごみ処理券